

3月2日(月)から

一時預かりの 新年度受付を 開始します！



一時預かりとは... 一時預かりとは、家庭において保育をうけることが一時的に困難となる児童について、必要な保育を行う事業です。
事業の詳細については市のHPをご確認ください。

市HP



受付の手順..... **非定型利用**と**私的・緊急的利用**のどちらを使うかによって、手順が異なります。ただし、いずれの場合も**藤沢市特別保育予約システム**への登録が必要になります。

藤沢市特別保育
予約システム



○非定型利用(週3日以内・曜日時間固定)の場合

申込受付方法

藤沢市特別保育予約システム上で利用したい施設に
申込をしてください。(詳細は裏面参照)

面談申込

非定型申込

空き状況確認

受付日時

3/2(月) 8:30~20:00

事前準備・必要書類

- 1) 藤沢市特別保育予約システムへの登録
- 2) 就労証明書等の用意
- 3) 利用要件の確認

申込の流れ

詳細は裏面をご参考ください。

主な注意点

- 1) 申込は児童一人につき1回、1施設のみです。
※枠が取れなければ再度申し込みが可能です。
- 2) 日程調整や面談の結果により利用できない場合があります。
- 3) 就労証明書の添付は必須です。
- 4) 基本的に先着順で、各施設に受付上限があります。

○私的・緊急的利用の場合

登録受付方法

①初めて利用する場合

藤沢市特別保育予約システムで利用したい施設に
「面談申込」をし、電話で日程調整をしてください。

面談申込

非定型申込

空き状況確認

※施設の受付時間に電話をかけてください。

施設側から電話はかかってきません。

②前年に引き続き同じ施設を利用する場合

藤沢市特別保育予約システムで「My施設」から
「年度更新」を選択し、手続きをしてください。

予約する

年度更新

※面談の必要可否は施設により異なります。

利用までの流れ

面談後、施設が許可すれば予約が可能になります。
4月分の予約は**3月17日(火)** 8:30から可能です。

※藤沢市特別保育予約システム上で予約を
行ってください。

※出産・入院をともなう緊急的利用の場合は、
空きがあるか施設に直接ご相談ください。

詳細は

藤沢市 一時預かり



(裏面につづく)

一時預かり(非定型利用)申込から利用までの大まかな流れ

事前準備

- 就労証明書等の準備
- 特別保育予約システムへの事前登録

藤沢市特別保育予約システムで申し込み

3月2日(月)

- 8:30~20:00の間に申込が可能です。
- 児童1人につき1回のみ、1施設のみ申込が可能です。また、システム上でキャンセルはできませんので、万が一申込をキャンセルする場合は、施設に直接お電話ください。
- 人気の施設はすぐに枠が埋まる可能性があります。
- 必ず事前に利用要件の確認をお願いします。
- 必ず事前に緊急連絡先の登録をお願いします。登録がないと申し込みません。
- 就労証明書等の画像ファイルは申し込み時に添付必須です。
※スマホ版safariで画像を添付する場合、ファイルサイズが大きいと添付できない場合があります。その場合は他のブラウザを使用するか、PCで申込をしてください。
- 申込が完了しても、日程調整の結果利用ができない場合があります。

①「施設を探す」を選択 → ②一時預かり(一時保育)を選択 →



③フリーワード等で利用したい施設を検索

フリーワード
検索名、住所、駅名など

④施設ページから「非定型申込」



○非定型枠の確保ができた場合



面談日程の調整

- 施設からの連絡が3月4日(水)までにあります。
- 面談時に提出が必要な書類の説明等があります。
- 3月中旬までに面談をする必要があります。
- 面談の結果、利用をお断りする場合があります。

施設との面談実施

- 面談にはお子様の同行が必要です。
- 利用にあたっての注意点等の説明があります。
- 面談の結果、利用をお断りする場合があります。
- 直近に利用があれば、面談を行わない場合があります。

利用の開始

- 特別保育予約システム上に利用内容が登録されます。
- 初めて利用する場合、**ならし保育が必要な場合があります。**

×非定型枠の確保ができなかった場合



- 申込をしても枠の確保ができなかった場合、電話またはメールでその旨の連絡があります。
※3/2中であれば再度申込が可能です。

3月下旬以降

随時受付

- 希望の施設の非定型枠の確保ができなかった場合、各施設で空き枠ができ次第随時受付をしています。
- 空き枠の有無については、特別保育予約システムの各施設のページをご覧ください。
※記載がない場合は直接お問い合わせください。

詳細は

藤沢市 一時預かり



事務担当:藤沢市保育課 保育園運営担当

0466-25-1111(内線3821)